

長期使用製品 安全点検制度のお知らせ

製品が古くなると部品等が劣化（経年劣化）し、**火災や死亡事故**を起こすおそれがあります。経済産業省の「**長期使用製品安全点検制度**」では、消費者自身による点検が難しく、経年劣化による重大事故のおそれが多い以下の製品を**特定保守製品**に指定しています。

対象製品を購入した際は、**所有者登録**を行ってください。登録すると適切な時期に弊社から**点検通知**が届きますので、**点検を受けましょう**。

CORONA
対象製品
(特定保守製品)



石油給湯機

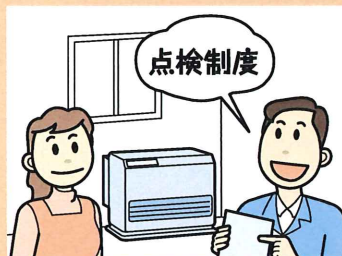


石油ふろがま



FF式石油温風暖房機

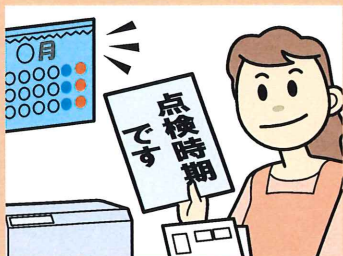
【機器購入から法定点検までの流れ】



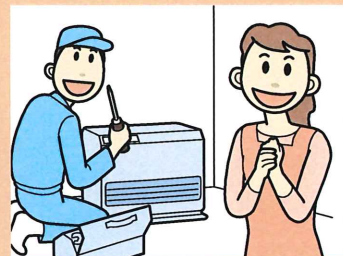
1 機器購入時に点検制度について説明を受けます



2 製品に同梱の所有者票※1を送り所有者登録をします



3 点検時期になったら点検通知が届きます



4 点検を受けます (有償)

※1 所有者票

所有者票は商品取扱説明書等と同梱されています。

郵便はがき
9558710
〒955-8710 新潟県三島市東新保7番7号
株式会社 コロナ
点検受付窓口 行

1. 型式名 FF-W05217Y
2. 製造年月 2017年 9月
3. 点検期間 2024年 7月～2026年 6月

販売事業者および設置事業者による印刷・代行記入も可能

販売事業者名：
住所：
電話番号：
お電話への説明 (20 年 月 日)
販売事業者 (設置事業者 (代行印刷) 氏名)

※この所有者票の記入欄

所有者または名称 (個人・法人・団体・製造会社名)
住所 (都道府県・市町村・区・町・丁目・番地・番)
電話番号 (市区外局番・内線番号)
製品名 (型式名・機種名)
製造年月 (年・月・日)
点検期間 (年・月・日)

(アンケート) この製品の安全に関する本制度について、販売事業者から説明を受けましたか？
☐ はい ☐ いいえ

※この所有者票の記入欄

特定保守製品には、「**設計標準使用期間**」(設計上の標準使用期間)が定められています。

長期使用製品安全点検制度の発足した2009年4月以降に製造された、FF式石油温風暖房機が「設計標準使用期間」の8年を迎えると

「法定点検」の時期となります。

今後は、FF式石油温風暖房機の他に石油給湯機・石油ふろがまも順次点検時期がまいります。

【点検時期お知らせ機能について】

「FF式石油温風暖房機」「石油給湯機」には
点検時期お知らせ機能(タイムスタンプ)が
搭載されています。

- 製品の使用時間が設計標準使用期間相当になったら、リモコンや表示部に「88」を表示して点検時期をお知らせします。
- 経年劣化による重大事故を防止するために、「88」が表示されたら、長期点検受付窓口に連絡して忘れずに法定点検(有料)を依頼してください。

※故障ではありませんのでご使用できます。



88が表示されたら、**長期点検
受付窓口に連絡してください。**

長期点検受付窓口

フリー
ダイヤル



0120-665-785

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日、夏季休暇、年末年始など弊社の休日を除く)

【よくある質問Q&A】

Q1 分解整備(オーバーホール)と法定点検の違いは何ですか?

A 法定点検は、対象製品が安全に使用できるかどうかを点検してお客様にご報告させていただくもので分解整備と一緒にものではありません。

Q2 平成21年に施行された長期使用製品安全点検制度に基づく法定点検は必ず受けなければならないのですか?

A 点検を受けていただくか、いただかないかはお客様のご判断とさせていただいておりますが、安心してお使いいただくために、法定点検を受けられる事をおすすめします。